

2012年 夏
No.123

世界はひとつ

(公財) 岐阜県国際交流センター国際交流情報誌

●巻頭インタビュー

多文化共生を推進すると、新しい多様な文化が生まれる



特定非営利活動法人
ブラジル友の会

代表 金城工ジウソンさん

団体概要

2000年設立。岐阜県美濃加茂市に拠点を置き、母体はブラジル人の自助組織からなる在住ブラジル人支援団体。

美濃加茂市から委託を受け定住外国人自立支援相談センターを運営し、生活相談を行うほか、児童生徒の放課後学習支援、ポルトガル語教室、就労支援など幅広い活動を実施。

ブラジル友の会は、今年にはいり、地域のモデルとなるような優れた先導的な国際活動を実施しているとして、(独)国際交流基金の「国際交流基金地球市民賞」を、さらに、より良い子育て環境づくりに資する活動を行い、成果を上げているとして、未来を築く子育てプロジェクト実行委員会の「未来賞」を受賞されました。



「国際交流基金地球市民賞」記者会見時

●受賞のご感想をお聞かせください。

正直なところ、両受賞ともびっくりしました。私たちの存在、活動がどれだけ知られているかがわからなかったのですが、受賞により、一定の認知、評価がされていると感じました。

●今までの活動の中で一番印象に残っていることは何ですか。

3つあります。1つは、設立当初、日系ブラジル人

の子供たちに自宅でポルトガル語を教えていましたが、手狭になり、市役所に相談して公民館を借りることにしました。これは、行政とのつながりのきっかけになったと

思います。2つ目は、2007年7月に特定非営利活動法人の認定を受けたことです。これにより、信頼性が深まったと思います。最後は、今回の受賞です。

●最近の在住ブラジル人の状況について、どのように見ておられますか。

雇用状況は厳しく、当会にも車のローンなど金銭的な相談も増えていますが、これは、日本人も同じと思います。

リーマンショック後、33万人から一気に21万人に減少しました。残った人は、生活スタイルを変えようとしています。日本語の習得、就労のための研修、自治会活動への参加など、日本で長期にわたり生活していくための活動に取り組む人が増えています。

今後さらに定住化が進むかどうかは、個々の置かれている状況、考え方も多様であり、政治・経済情勢も影響するため、予想が難しい。ただ、日本にとって、今後も外国人の担い手、役割は必要と思います。

●今後はどのような展開、活動を考えておられますか。

多文化共生の活動は今後も続けていきたい。多くの事業に取り組むのではなく、集中して実施し、また、関心がある方を対象にしていきたい。

様々な国籍や多様な文化を背景にした価値観や考え方の違いを認め合い、理解することは、とても大切です。異文化が共存する多文化共生社会では、新しい多様な文化が生まれます。また、地域の環境や人々の暮らしを改善できると思っています。

●金城さんの夢、目標をお聞かせください。

まず、若い世代が中心となって活躍してほしい。もう1つは、1年前から、財団や基金を創設して、行政等の支援があまり得られていないブラジル人のコミュニティを支援できるような仕組みづくりに取り組んでおり、その実現を目指しています。



放課後学習支援の様子

外国籍県民の生活実態調査結果

リーマンショック後、厳しい雇用・生活環境が続くなかでも、日本にとどまる外国人は、世代交代も進み、定住化の深度は進んでいます。平成23年度に特定非営利活動法人ブラジル友の会(所在地:美濃加茂市)が、当センターの助成制度を活用し、外国人の生活実態を明らかにして、その問題を解決するための施策や取り組みを検討することを目的に標記の調査を実施されました。今回、その調査結果の一部を紹介します。

1 調査の概要 (抜粋)

岐阜県内の外国人集住割合が高い美濃加茂市、可児市に拠点を置く外国人コミュニティ組織のネットワークを活用して、主に岐阜県在住のブラジル人、中国人、フィリピン人を対象にアンケートを実施。配布数760、回収459。

回答者の内訳は、国籍別ではブラジル218、中国124、フィリピン117、性別では女性59%、男性40%、年齢別では20歳以下7%、21～40歳67%、41歳以上26%、世帯類型では、夫婦と未婚の子のみの世帯34%、夫婦のみ29%、単独世帯14%、ひとり親と未婚の子のみの世帯7%、三世帯世帯6%、居住地は美濃加茂市37%、可児市32%、岐阜市8%、それ以外の岐阜県内12%、愛知県8%となっています。

調査項目は、回答者の基本属性、家族・住居・年収・滞在予定等の暮らし、日本語習得、雇用、福祉、教育の分野の現状や問題点、支援策等となっています。



2 調査結果 (抜粋)

(1) 日本での居住

日本での居住期間は、3年以上5年未満19%、5年以上10年未満22%、10年以上35%、在留資格は永住者52%、定住者29%、いずれもブラジル人の割合が高い。今後の予定は、未定33%、日本永住29%、帰国予定21%、日本と母国を行き来しながら15%となっています。ブラジル人は未定、中国人は日本永住、フィリピン人は母国との行き来の割合が高い。中国人は回答者に日本人配偶者が多いこと、ブラジル人は現在の生活の不安定さが今後の見通しのなさに繋がっていると思います。

<日本での居住期間>

区分	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
ブラジル	18.9%	22.5%	17.8%	20.7%	16.6%	1.8%
フィリピン	28.4%	31.0%	19.8%	12.1%	5.2%	2.6%
中国	11.3%	41.9%	26.6%	11.3%	4.0%	1.6%

(注) 未回答があるため、それぞれの集計は100%になりません。

(2) 年収、預貯金、住まい

夫婦と未婚の子のみの1世帯あたりの年収は、200万円未満31%、200～400万円未満29%、400～600万円未満17%、600万円以上3%となっています。また、生計を共にしている家族全員の預貯金は、無し46%、100万円未満36%となっており、一方、借金は、無し62%、100万円未満23%となっています。

住宅は民間の賃貸物件58%、公営公団住宅17%、持ち家14%、社宅8%、このうち、ブラジル人やフィリピン人の持ち家は6%、8%となっています。

(3) 雇用

仕事についていない人は10%もあり、就業形態は、正社員19%、派遣社員50%、臨時・パート・アルバイトが11%と非正規雇用が多くなっています。契約期間は、1年未満が6割弱、このうち、1～2か月が21%と最も多い。現在の職場での勤務期間は、1年未満が38%を占め、5年以上は18%にすぎません。失業経験は、約半数がその経験があり、転職回数は3回以上が約7割になっています。今、困っている問題として「雇用」をあげている人が24%と一番多くなっています。

(4) 福 社

健康保険の未加入14%、年金の未加入38%、未加入の理由としては、健康保険及び年金とも保険料が高く払えないが最も多く、年金については、制度について知らないための回答も次いで多い。社会サービスの利用状況は、利用したことがないが37%、最も多く利用したのは、妊娠・出産サービス17%、次いで失業保険11%であり、利用可能なサービスでも利用されていない可能性があるといえます。

老後の生活の収入源としては、未回答35%、定年後も働き続け、その収入で23%、日本や母国での公的年金で13%となっています。



(5) 日本語

「話す」「聞く」ことはある程度できても、「読む」ことはできない又はひらがな程度までが約4割、「書く」ことはできない又は単語程度までが約5割になっています。一方、日本語の学習意欲は6割以上が強く持っています。

(6) 教 育

自分の子どもの将来については、高校までの進学希望は11%、大学までは37%、日本での就職希望は42%、母国での就職希望は13%、進学及び就職を子どもに任せているが35%となっています。

小中学校に在学している子どものいる方で、授業参観などの学校行事への参加頻度は、全て出席41%、1・2回出席32%、学校からの配布物の確認状況は、毎日確認48%、時々確認が35%、子どもと一緒に活動として、「一緒に夕食をとる」頻度は、ほぼ毎日66%、週2回以上12%、「趣味、スポーツ、ゲームなどを一緒に楽しむ」や「勉強や料理などを教える」頻度も週1回以上が約7割となっています。

一緒に過ごす子育て仲間の有無は、有り53%、無し47%、国籍別では、無しと回答した人は、ブラジル65%、フィリピン36%、中国29%となっています。子育て仲間は、同国人のみ66%、同国人及び日本人25%、日本人のみ3%となっています。

(7) 支援策

日本社会に望むことについては、「私たちは日本人のやらない、やれない仕事をやっていることを理解してほしい」が最も多く、次に、「日本人と同様に納税しているため、日本人と同等の権利がほしい」という回答が多い。

支援策として必要なものは、多いものから、「日本語研修の無料実施」、「医療機関での通訳配置」、「多言語による社会サービスの種類・内容・利用方法などの情報提供」となっています。

3 調査結果に基づく政策提言（抜粋）

ブラジル友の会は、現段階では単純集計のデータ分析の段階であるので、政策への提言は詳細を分析したうえで、あらためて報告する予定ですが、現時点で考えられる政策・支援活動の提言をしております。

○外国人の実態把握と相談体制の整備

例 自治体単位での「多文化コーディネーター」（外国人問題に関心のあるボランティア・支援員）の養成、配置

○雇用環境の整備

例 日本語と就職に有利な資格取得などの能力・技術向上のための教育システムの整備

○子育て環境の整備

例 母親の育児グループへの参加促進、学校教育における学校と保護者との連携強化

○日本語学習環境の整備

例 多様な学習環境の整備、通信教育などの柔軟な教育システムの整備

○生活支援サービスの整備

例 「多文化ソーシャルワーカー」（外国人に必要なサービスをマネジメントし、さらに母国の文化や習慣等を尊重した相談対応ができる人）の養成、配置

本調査に関して、お問い合わせなどありましたら、特定非営利活動法人ブラジル友の会又は当センターまでご連絡ください。

岐阜県と中国江西省の友好提携について

友好提携

経緯

- 「日中友好岐阜県議員連盟」が江西省を訪問したのをきっかけに、両県省トップの相互訪問が始まり、昭和63年(1988年)6月21日、「岐阜県と江西省 友好県省提携に関する協定書」を締結しました。岐阜県としては海外自治体との初の友好提携でした。
- 岐阜県以外にも、県内では、特に、海津市と安八町が江西省との交流を積極的に進めています。海津市は、1995年から2006年まで小学生の派遣・招聘を実施し、2007年には海津市友好・市民の翼訪中団105人が江西省を訪問するなど各種交流をしています(具体的な友好提携は締結していません)。安八町は1993年から豊城市と小学生の派遣・招聘を実施し、2007年8月に、豊城市と友好提携に正式調印しました。
- 2008年に岐阜県林政部と江西省林業庁が協定を締結し、2009年に5ヶ月間、林業分野の研修生を受け入れ、森林文化アカデミー等で研修を行いました。
- 2008年に岐阜県園芸特産振興会花き部会と江西省花卉協会と覚書を締結し、2010年、2011年に各5ヶ月間、花き分野の研修生を受け入れ、県内花き生産企業等で研修を行いました。
- 岐阜経済大学(大垣市)、中日本自動車短期大学(坂祝町)が、江西省内の大学と交流協定を締結し、留学生の受入を行っており、教育面での交流も進んでいます。
- 来年2013年は、岐阜県と江西省の友好提携締結25周年を迎えます。



1988年6月
調印式



1993年6月
江西省フェスタ(5周年)



1998年6月
江西省写真展(10周年)



2007年8月
日中友好交流都市小学生卓球交歓大会



2008年11月
古田知事江西省訪問記念植樹(20周年)



2010年7月
花き分野の研修生の受け入れ



江西省の概要

人口	約4,432万人
面積	16.69万km ² (岐阜県の約16倍)
省都	南昌市
民族	漢民族99%、その他少数民族
自然条件	気候は、亜熱帯性モンスーン気候に属し、気温の年間変化が大きく、夏は高温多湿、冬は寒さが厳しい。年間平均気温：16～18度。
観光	・中国革命のゆかりの地(井崗山(せいこうざん)、南昌) ・磁器の都：景德鎮 ・世界遺産：廬山 など
友好提携等	・岐阜県 江西省(1988.6友好提携) ・安八町 江西省豊城市(2007.8友好提携) ・海津市が友好交流事業を実施
両県省の共通点	内陸部に位置し森林面積の比率が高いこと、江西省は景德鎮、岐阜県は東濃地域といった陶磁器の産地を有することがあげられます。

新しい国際交流員の紹介

皆さん、はじめまして。
龔超(ゴンチャウ)と申します。中国江西省新余市の出身です。
今年4月から国際交流員として岐阜県国際交流センターに勤務しています。
日中交流事業や県民の語学学習や異国文化理解などにお役に立てるように頑張りたいと思っています。
7月から初心者に向け中国語講座を開催する予定で、興味がある方は是非ご参加ください。
どうぞ宜しくお願いいたします。



外国人に **伝**えたいこと、**知**ってほしいこと

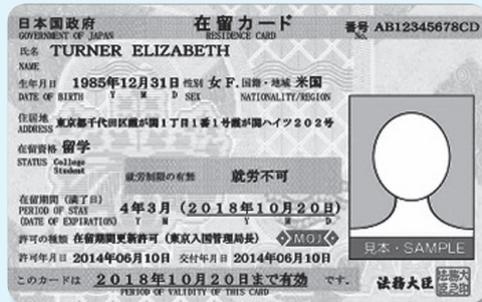
当センターでは、在住外国人の方の生活相談を多言語(英語、ポルトガル語、中国語、タガログ語)で行っています。ポルトガル語及びタガログ語に関しては、外国人支援相談員を配置しております。秘密は守られますので、安心して相談してください。

このコーナーでは、外国人支援相談員が外国人に伝えたいこと、知ってほしいことをピックアップしてお知らせします。

～7月9日から新しい在留管理制度がスタート！～

主な変更点

1. 「在留カード」を交付
2. 在留期間が最長5年に
3. 再入国許可の制度が変更
4. 外国人登録制度が廃止



その他、

「転入・転出の手続きが変わりました」

現在お住まいの市町村から他の市町村へ引っ越すときは、「転出届」をする必要があります。また、引っ越し先で「転入届」をするときは、「転出証明書」と「在留カード」が必要です。

「届け出の負担が減りました」

在留資格、パスポート、氏名、国籍、仕事の変更等については、市町村への届け出は不要です。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

外国人在留総合インフォメーションセンター(平日8:30～17:15)

電話番号：0570-013904

* IP 電話、PHS、海外からは03-5796-7112



～女性のための相談窓口を知っていますか～

「岐阜県女性相談センター」では、相談者と一緒に問題の解決方法を探り、人生を切り開いていくための助言や情報提供を行っています。費用は無料です。

こんな時、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

- ・夫等からの暴力のこと
- ・夫婦、親子、嫁姑など親族間のこと
- ・近所、職場などの対人関係のこと
- ・結婚、離婚、または異性間のこと
- ・その他、人に言えない悩みのあるとき

●電話相談受付

(平日) 9:00～21:00

(土・日・祝日) 9:00～12:00

13:00～17:00 * 年末年始を除く

●面接相談受付

(平日) 9:00～17:00 * 年末年始を除く

※原則、事前予約制

●電話番号 058-274-7377

●場 所

岐阜県女性相談センター

(岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉農業会館2階)

タガログ語の通訳を介した相談に関しては、毎月第2木曜日の13時～16時30分を定期相談日としております。それ以外の日時、あるいは、その他の言語(英語、ポルトガル語、中国語)での対応も可能な範囲で実施しています。通訳が必要な場合は、事前に当センター又は岐阜県女性相談センターまでお電話でご相談ください。



国際交流・多文化共生推進事業助成金(2次募集)のお知らせ

当センターでは、国際交流、国際協力及び多文化共生を推進するために、国際交流団体や個人などが行う国際交流・協力事業や多文化共生社会づくり事業に対する助成を行っています。

1次募集では、14の団体・個人に助成を行うことが決定しました。

2次募集を次のとおり行いますので、ぜひ、ご活用ください。

1 募集期間

平成24年7月9日(月)～8月3日(金)

2 助成対象事業

岐阜県における国際交流・国際協力や多文化共生に寄与する平成24年9月1日から平成25年3月7日までに実施する事業で、重要性、必要性が高く、独自性及び先進性があり、他団体の模範となる事業を助成対象とします。

3 対象事業者

県内に活動拠点を有し、将来的にも継続して国際交流活動を行う見込みであり、かつ事業の実施が確実に見込める団体・個人を対象とします。

4 助成金額

原則として、国際交流・協力事業については、助成対象経費の2分の1以内の額で50万円を、多文化共生社会づくり事業については、助成対象経費の3分の2以内の額で50万円を限度とします。なお、県・市町村等から補助金等を受けている場合、対象経費から補助金額を控除します。

5 申請書類等

詳細は、当センターのホームページ(<http://www.gic.or.jp/>)をご覧ください。当センターまでお問い合わせください。

<1次募集の結果>

事業名	申請者名
「日韓交流おまつり2012 in Seoul」 美濃花みこし派遣事業	美濃市花みこし連
岐阜大学の留学生による ふれあいセミナー	(特活)国際文化友好協会
ネオ・ダール30周年記念 「日・仏・韓国合同美術展」	ネオ・ダール会
ニューカレドニア日本人移民 120周年記念交流	岐阜日仏協会
日中国交正常化40周年記念・ 日中友好交流都市中学生卓球交歓大会	岐阜県卓球協会
日本文化紹介と指導者育成事業	白鳳古式くみひも道
岐阜県世界青年友の会30周年記念事業 「国際交流サミット」～国際交流の歴史・未来～	岐阜県世界青年友の会
発会15周年記念 国際交流フェスティバル	みの池田国際親善を進める会
防災と生活、安全のための 多言語発信事業	(特活)可児市国際交流協会
定住中国籍住民の生活支援 および通訳・翻訳サービスの提供	美濃加茂華友会
地域・生活に密着した日本語会話交流会 と生活相談会	(特活)泉京・垂井
外国人児童放課後学習支援事業	可児ミッション
多様な価値観とグローバルな視野を持つ 人材育成～多文化共生社会の橋渡し役～	(特活)ブラジル友の会
外国人のための日本語講座	(公財)岐阜市国際交流協会
ラジオ啓発事業	(公財)岐阜市国際交流協会

会議室の貸出・国旗の貸出のお知らせ

1 会議室の貸出

当センターでは、非営利目的で国際交流や多文化共生活動を実施されている団体・個人の皆さんに交流・協働のための場として、国際交流サロン(事務所併設、オープンスペース、20人程度)及び会議室(個室、30人程度)の貸出を無料で行っております。利用時間は当センターの開館時間内で、予約は使用希望日の属する2か月前の初日から受付を行います。

2 国旗の貸出

当センターでは、非営利活動団体が国際交流を目的とした事業での使用を希望する際、国旗(113か国)の貸出を無料で行っています。貸出は、貸出・返却時に当センターへご来所いただける場合のみとなりますのでご了承ください。

Close up

岐阜県内で活躍する団体・個人を紹介합니다

岐阜県ユネスコ協会

- 創設：1948年
- 会員：127名
- 代表：平井花画 会長
- 事務局：岐阜市司町 岐阜総合庁舎内(今年秋頃に岐阜県シンクタンク庁舎へ移転予定)
TEL 058-266-0070
URL <http://www.unesco.or.jp/gifuken/index.html>



▲今年3月のカンボジアへのスタディツアーの様子

●概要

ユネスコの精神「すべての人々が知性と道義で結ばれてこそ、平和は保たれる」に共感した個々の人々の草の根的良心を基に活動している団体です。

世界の子供から大人に教育の場の提供を支援する「世界寺子屋運動」、国際理解教育として学校での活動紹介や生徒との懇談、顕著な活動をしている学校の表彰「青少年グランプリ賞」等を行っています。

- カンボジアへのスタディツアー
同会の独自の取り組みとして、県内

の青少年を募り、世界寺子屋運動で支援している現場の状況を見て、知って、感じて、考えてもらうツアーを実施しています。ツアーでは「学びの場＝寺子屋」の訪問や子どもたちとの交流のほか、歴史・文化・自然・生活を学びます。最近では、現地で不発弾処理を行う日本の支援組織の訪問及び実際の処理の場にも立ち会いをしました。

●世界遺産活動・未来遺産運動

遙か遠い国にある世界遺産も身近にある自然も文化も、地球上に住むすべての人、また、未来の人々にとって

宝物であることから、その宝物を守り、伝える取り組みをしています。同会では、現在、岐阜市三輪の「真長寺」について、地域住民の方などとともにその活動をしています。

●平井会長からのメッセージ

日本の若者に世界、特に発展途上国の現状を見てほしい、知ってほしい。また、海外では日本人が地道な活動をして現地の発展に貢献しています。教育の大切さ、日本のすばらしさを感じてほしい。

JICA コーナー

皆さまこんにちは。3月より岐阜県JICAデスクに着任しました各務茉莉(かがみまり)です。5月に締め切りました春のJICAボランティア募集にはたくさんのご応募をいただき、ありがとうございました。また募集説明会では、ボランティアに行ってみよう!と思っている県内の皆様と楽しい時間を過ごすことができました。

また、私も青年海外協力隊参加者の一人で、今年の1月末までアフリカのガーナで活動をしていました。今回は私の第二の故郷「ガーナ共和国」と私の活動を簡単にご紹介したいと思います!!



▲授業の様子

私が勤めていたのはガーナ第二の都市に設置されている国立技術短期大学です。ファッション科で洋服のデザインを教える講師として活動しました。主に担当した授業は3年生の卒業制作と、全学年への絵の描き方の指導です。

活動の集大成として「リサイクル」をテーマにファッションショーを行いました。ガーナでよくポイ捨てされてしまう水の袋を使って洋服を作ったことが、大変注目され、環境問題を意識するきっかけを作れたかと思います。



▲モデルを務めたのはガーナ派遣隊員

ガーナ基礎情報



- 首都：アクラ
- 人口：約2,400万人
- 面積：日本の約3分の2
- 公用語：英語
- 平均気温：約30°
- 季節：乾季と雨季
- 主食：コーン等の粉を湯で練ったもの。ヤム芋など。

「自分の持っている技術を活かす」「やる気と情熱、思いやる心」JICAボランティアは皆さんに参加して頂きます。次回の秋募集は10月1日から! まずは募集説明会へ是非お越しください!!

～JICAや海外ボランティア、国際理解講座など、お気軽にお問合せください～
岐阜市柳ヶ瀬通1-12 岐阜中日ビル2階 岐阜県国際交流センター内
岐阜県JICAデスク 岐阜県国際協力推進員 各務 茉莉(かがみ まり)
tel : 058-263-8069 E-mail: jicadpd-desk-gifuken@jica.go.jp
JICAホームページ www.jica.go.jp

Message board

このコーナーでは、県内の国際活動団体のイベント・講座などをお知らせします。掲載をご希望の方は当センターまでご連絡ください。

岐阜県国際交流センターの催し

国際交流文化サロン 「オーストラリアの軽食を 楽しみましょう」

オーストラリアの軽食づくり、軽食とお茶を味わいながらトークタイム。

- **と き** 7月25日(水)
14:30~16:30
- **と ころ** シネックスホール
(岐阜市柳ヶ瀬)
- **定 員** 申込先着20名
(賛助会員優先)
- **参加費** 700円(賛助会員300円)
- **問合せ先**
(公財)岐阜県国際交流センター

国際交流文化サロン 「ブラジルのコーヒー講座」

コーヒーの歴史から、コーヒーの入れ方まで、ブラジルのコーヒーとスイーツを味わいながら、学びましょう。

- **と き** 8月29日(水)
14:00~16:00
- **と ころ** いしぐれ珈琲(岐阜市柳ヶ瀬)
- **定 員** 申込先着10名(賛助会員優先)
- ※応募者が多い場合は今年中に同様の事業を実施する予定です。
- **参加費** 700円(賛助会員300円)
- **問合せ先**
(公財)岐阜県国際交流センター

行政書士による無料相談会

- **と き** 7月22日(日)
10:00~15:00
- **と ころ** 可児市多文化共生センターフレビア
- **参加費** 無料
- **申込み** 通訳が必要な場合は事前予約が必要(対応できない言語あり)
- **問合せ先** (特活)可児市国際交流協会
<http://www.ctk.ne.jp/~frevia/>

TEL 0574-60-1200
(ポルトガル語、英語、ビサヤ語で対応可)

Eポート交流大会

在住外国人、地域の人、高校ボート部などいろいろな人とEポートを通して交流します。ボート体験後には、流しそうめんやスイカを一緒に楽しみましょう!

- **と き** 7月28日(土)
10:30~13:00
- **と ころ** 美濃加茂市下米田町
(小山観音近く漕艇練習場)
- **対 象** 小学校4年生以上
(小学生は保護者同伴)
- **定 員** 申込先着順50名
- **参加費** 200円(保険料等)美濃加茂国際交流協会会員(家族)は100円
- **問合せ先** (特活)美濃加茂国際交流協会
<http://www.miea-jp.com/>
TEL 0574-24-7771

浴衣着付け・盆踊り交流会

着付け無料、浴衣を着て地域の方と一緒に、盆踊りを楽しみましょう!(浴衣は各自持参)

- **と き** 7月29日(日)
18:30~21:00
- **と ころ** 美濃加茂市野笹町
(APITA正面駐車場)
- **参加費** 無料
- **問合せ先** (特活)美濃加茂国際交流協会
※連絡先は上記のとおり

フィリピン料理交流会

フィリピンの家庭料理を紹介、一緒に作って交流しましょう!

- **と き** 8月11日(土)
10:00~13:00
- **と ころ** 美濃加茂市生涯学習センター
- **定 員** 申込先着順20名
- **参加費** 500円 1F調理室
- **問合せ先** (特活)美濃加茂国際交流協会
※連絡先は上記のとおり

英語であそぼう

「夏祭り・金魚すくいを楽しもう!」

外国の方と遊びながら知らず知らずに英語に親しむ子ども向けのイベントです。

- **と き** 8月3日(金)
16:00~17:30
- **対 象** 小学生以上
- **と ころ** 養老町国際学習会館
- **参加費** 500円(会員は無料)
- **問合せ先** 養老町国際学習会館
<http://www.yoro-kokusai.jp/>
TEL 0584-32-0216

にほんりょうり 交流会

料理上手な日本のお母さんたちと一緒に「巻き寿司」と「茶碗蒸し」を作って交流しましょう。

- **と き** 9月2日(日)
10:00~13:00
- **と ころ** わかくさ・プラザ 学習情報館
(関市役所隣)
- **対 象** 在住外国人
- **定 員** 申込先着順30名
(申込期限8月3日)
- **参加費** 300円
- **問合せ先** 関市国際交流協会
<http://www.city.seki.gifu.jp/cosmopia/>
TEL 0575-23-6806

森林を育て動物を守る サスティナビリティー

将来につながる命のため持続可能な植樹活動として、土岐アクアシルヴァの森に野生動物が食べるどんぐりなどの苗木を植えます。

- **と き** 10月7日(日)
9:30~11:00
- **と ころ** アクアシルヴァの森
(土岐市泉町久尻)
- **問合せ先** /土岐市国際交流協会
TEL 0572-59-3266

賛助会員へのご協力をお願いします

当センターは、多文化共生・国際交流・国際協力の推進のため、各種事業を行っています。当センターの趣旨に賛同し、会費という形で当センターの活動を支えてくださる「賛助会員」を募集しています。

- **会 費** 個人会員…3,000円/1口 団体会員…5,000円/1口
※年度途中での入会の場合、初年度のみ、会費は月割りとなります。
- **特 典** センター発行の「世界はひとつ」「国際交流の窓」等をお届けします。
センター主催事業の優先参加や参加費割引があります。
センター主催事業等をお知らせします。
- **所得控除** 当センターへの賛助会費は、税制上の優遇措置があります。
- **入会方法** 当センターへご連絡ください。関係書類をお送りします。

入会を
ご希望の方は
当センター
まで

発行

公益財団法人岐阜県国際交流センター(略称GIC)

〒500-8875 岐阜市柳ヶ瀬通1-12 岐阜中日ビル2階

電話 058-214-7700 FAX 058-263-8067 トリオフォン 058-263-8066

E-mail gic@gic.or.jp URL <http://www.gic.or.jp>

開館案内 開館 日~金曜日 9:30~18:00 休館 土曜日、祝日、年末年始

